

議案第31号

多可町営土地改良事業（西脇市落方小山地区）計画  
概要の変更について

多可町営土地改良事業（西脇市落方小山地区）計画概要の変更について、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議決を求める。

平成 29 年 3 月 2 日提出

多可町長 戸 田 善 規

多可町営土地改良事業（西脇市落方小山地区）変更計画概要

- 1 事業名 基盤整備促進事業
- 2 地区名 落方小山地区
- 3 施行箇所 西脇市落方町及び多可郡多可町八千代区下野間
- 4 目的 ほ場及び農業用施設を整備し、農業の生産性の向上、効率的な農業経営の確立を促進する。
- 5 事業期間 平成25年度～平成28年度
- 6 概算事業費
 

変更前	78,000千円
変更後	87,347千円
うち多可町	変更前 8,791千円
	変更後 9,086千円
- 7 計画事業量
 

地区面積	変更前	20.0ヘクタール
	変更後	20.3ヘクタール
整地面積	変更前	4.8ヘクタール
	変更後	4.8ヘクタール
農業用施設受益面積		
	変更前	18.3ヘクタール
	変更後	18.3ヘクタール
うち多可町	地区面積	変更前 0.8ヘクタール
		変更後 1.0ヘクタール
整地面積	変更前	0.5ヘクタール
	変更後	0.5ヘクタール
農業用施設受益面積		
	変更前	0.5ヘクタール
	変更後	0.5ヘクタール
- 8 変更の内容 土地改良事業地域、工事計画、事業費及び非農用地区域の変更
- 9 変更理由 非農用地区域の設定変更により、工事計画、事業費及び地区面積を変更する必要が生じたため。

# 落方小山地区 現況平面図

